

2018年9月28日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社  
事業部 貨物事業課

無料保管期間の期間変更に関するご案内(期間限定) Ver.2

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

9月26日出状「無料保管期間の期間変更のご案内(期間限定)」については9月30日(日)を以って終了となりますが、依然として輸入貨物の取扱に多くのお時間をいただいております。つきましては、下記の通り対象期間の延長、並びに無料保管期間の期間変更をすることと致しますので、本状にてご案内申し上げます。

記

1. 対象貨物  
2018年10月1日(月)AM0:00から別途ご案内する日までに搬出(NACCS OUT)される貨物
2. 無料保管期間の変更
  - 通常時 (~9/26)  
到着日翌日午前0時から48時間(2日) ※到着日含め3日間
  - 前回変更(9/27~9/30)  
到着日翌日午前0時から120時間(5日) ※到着日含め6日間
  - 今回変更(10/1~別途ご案内する日まで)  
到着日翌日午前0時から216時間(9日) ※到着日含め10日間

《注釈》

- ・ 9月26日以前に搬出された貨物の保管料金についても、個別にご相談賜りますので、下記お問い合わせ窓口までご連絡願います。
- ・ 再搬入/一時預かり貨物については、無料保管期間対象外となります。
- ・ 特殊保管料金については、無料保管期間対象外となります。

3. お問い合わせ窓口  
東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課  
電話 03-5757-7558 / メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

